

2023年9月25日

各位

株式会社 北海道銀行

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対する
「融資条件変更手数料」の免除期間の延長について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、今般の新型コロナウイルス感染症の発生により直接的・間接的に影響を受けられたお客さまに対し、「融資条件変更手数料」の免除期間を2024年3月31日まで延長いたします。

当行は、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられたお客さまのご融資やご返済に関するご相談に迅速かつきめ細かに対応してまいります。

記

【融資条件変更手数料免除の概要】

免除する手数料	融資条件変更手数料 33,000円（税込） ※ご融資返済条件の緩和などを行う際に発生する手数料
免除期間	2024年3月31日※まで ※新型コロナウイルス感染症を取巻く状況によっては、早期に終了する可能性もございます。
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業および個人事業主さま

【該当するSDGsの目標】



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

【本件に関する照会先】

北海道銀行 融資部 齋藤 TEL 011-233-1061
広報CSR室 小山・住吉 TEL 011-233-1005